# 介護職員処遇改善計画書・介護職員等特定処遇改善計画書作成用 基本情報入力シート

【注意】本シートは様式作成用のため、提出は不要です。

- ●次の情報を本シートの黄色セルに入力することで、各様式に自動的に転記されます。
- ・提出先に関する情報
- 基本情報
- ・加算対象事業所に関する情報

【凡例】(本シート及び各様式) 以下の分類に従い、色付きセルに必要事項を入力してください。
処遇改善加算及び特定加算の算定に共通して必要な情報 入力セル     処遇改善加算の算定に必要な情報 入力セル     特定加算の算定に必要な情報 入力セル

#### 1 提出先に関する情報

処遇改善加算・特定加算の算定届出に係る提出先(指定権者)の名称を入力してください。 提出先 対馬市

#### 2 基本情報

⇒下表に必	⇒下表に必要事項を入力してください。記入内容が別紙様式2-1に反映されます。											
法人名	フリガナ	シャカイフクシホウジン ケイチョウカイ										
	名称	社会福祉法人 慶長会										
法人住所	₸	8 1 7 - 1 7 2 2										
	住所1(番地・住居番号まで)	対馬市上対馬町大浦66-1										
法人代表者	職名	理事長										
	氏名	武 末 裕 雄										
書類作成	フリガナ	シノダ タモツ										
担当者	氏名	事務長 篠田 保										
連絡先	電話番号	0920-86-3018										
	FAX番号	0920-86-3273										
	e-mail	vuishi@mti.biglobe.ne.ip										

#### 3 加算対象事業所に関する情報

下表に必要事項を入力してください。記入内容が別紙様式2-2及び別紙2-3に反映されます。 ※「一月あたり介護報酬総単位数」には、前年1月から12月までの1年間の介護報酬総単位数(各種加算減算を含む。ただし、<u>処遇改善加算及び特定加算は除く。</u>)を12で除したもの(12ヶ月に満たない場合は、一月あたりの標準的な単位数として見込まれるもの)を記載すること。

												の所在地	れるもの)を記載すること。		一月あたり	1単位あたりの	
週し番号	<b>介護保険事業所番号</b>				<del>5</del>	指定権者名	都道府県	市区町村	事業所名	サービス名	介護報酬総単位数(※) [単位](a)	単価[円](b)					
1	4	2	5	1	9	8	3 (	0	0	0	1 長崎県	長崎県	対馬市	結石山荘	介護老人保健施設	1,922,908	10.00
2	4	2	5	1	9	8	3 (	0	0	0	1 長崎県	長崎県	対馬市	結石山荘	(介護予防)短期入所療 養介護(老健)	175,564	10.00
3	4	2	5	1	9	8	3 (	0	0	0	1 長崎県	長崎県	対馬市	結石山荘	(介護予防)通所リハビリ テーション	270,116	10.00
4	4	2	7	1	9	0	) (	0	1	1	2 長崎県	長崎県	対馬市	あすなろ	訪問介護	41,114	10.00
5	4	2	7	1	9	C	) (	0	1	1	2 対馬市	長崎県	対馬市	あすなろ	訪問型サービス(独自)	40,435	10.00
6	4	2	7	1	9	0	) (	0	1	3	長崎県	長崎県	対馬市	なるたき園	通所介護	145,069	10.00
7	4	2	7	1	9	0	) (	0	1	3	対馬市	長崎県	対馬市	なるたき園	通所型サービス(独自)	77,183	10.00
8	4	2	7	2	C	0	) (	0	5	8	1 長崎県	長崎県	対馬市	御嶽の里	通所介護	111,072	10.00
9	4	2	7	2	C	0	) (	0	5	8	対馬市	長崎県	対馬市	御嶽の里	通所型サービス(独自)	37,780	10.00
10	4	2	7	1	9	0	) (	0	1	8	対馬市	長崎県	対馬市	合歓の木園	地域密着型通所介護	191,276	10.00
11																	
12																	
13																	
14																	
15																	
16																	
17																	
18																	
19																	
20																	

提出先	対馬市

# 介護職員処遇改善計画書・介護職員等特定処遇改善計画書(令和 2 年度)

### 1 基本情報<共通>

フリガナ	シャカイフクシホウジン ケイチョウカイ												
法人名	土会福祉法人 慶長会												
法人所在地	〒 817-1722 対馬市上対馬町大浦66-1												
フリガナ	シノダ タモツ												
書類作成担当者	事務長 篠田 保												
連絡先	電話番号 0920-86-3018 FAX番号 0920-86-3273 E-mail yuishi@mtj.biglobe.ne.jp												

#### 【本計画書で提出する加算】※加算名をチェックすること。

▽ 介護職員処遇改善加算(処遇改善加算)

✓ 介護職員等特定処遇改善加算(特定加算)

#### 2 賃金改善計画について<共通>

※本計画に記載された金額は見込額であり、提出後の運営状況(利用者数等)、人員配置状況(職員数等)その他の事由により変動があり得る。

## (1)介護職員処遇改善加算

① 算定する加算の区分											
② 介護職員処遇改善加算の算定対象月	一次 が私様式と一といこわり										
③ 令和 2 年度介護職員処遇改善抗	加算の見込額 16,878,948 F	핏									
④ 賃金改善の見込額(i-ii)	(右欄の額は③欄の額を上回ること) 19,439,653 F	円									
i)介護職員処遇改善加算の算定により賃金さ	攻善を行った場合の介護職員の賃金の総額(見込額) 141,000,000 F	円									
ii)前年度の介護職員の賃金の総額(処遇改割金改善額を除く)【基準額1】(ア)-(イ)-(ウ)-(エ)	善加算等を取得し実施される賃金改善額及び独自の賃 ) 121,560,347 F	円									
(ア)前年度の介護職員の賃金の総額	140,834,023 F	円									
(イ)前年度の介護職員処遇改善加算の加望	算の総額 16,481,090 日	円									
(ウ)前年度の介護職員等特定処遇改善加	算の加算の総額( <u>その他の職種に支払われた額を除く)</u> 2,792,590 F	円									
(エ)前年度の各介護サービス事業者等の独立	独自の賃金改善額 F	円									
⑤ 賃金改善実施期間											

#### 【記入上の注意】

- ・(1)④ i )の「処遇改善加算の算定により賃金改善を行った場合の介護職員の賃金の総額(見込額)」及び ii )(ア)の「前年度の介護職員の賃金の総額」には、介護職員処遇改善加算による賃金改善を行った場合の法定福利費等の事業主負担の増加分を含めることができる。
- ・(1)④ i )の「介護職員処遇改善加算の算定により賃金改善を行った場合の介護職員の賃金の総額(見込額)」には、<u>特定加算を取得し実施される賃金の改善見込み額を除いた額</u>を記載すること。
- ・(1)④ ii)(イ)の「前年度の介護職員処遇改善加算の加算の総額」及び(ウ)の「前年度の介護職員等処遇改善加算の加算の総額」は、都道府県国民健康保険団体連合会から通知される「介護職員処遇改善加算等総額のお知らせ」に基づき記載すること。(特定加算の加算の総額については、その他の職種に支給された額を除く。)
- ・(1) ④ ii ) (エ)の「前年度の各介護サービス事業者等の独自の賃金改善額」は、本計画書の提出年度における独自の賃金改善分(初めて処遇改善加算を取得した年度以降に新たに行ったものに限る。)をいう。(処遇改善加算及び特定加算に係るものを除く。)本欄に記載した賃金改善については、「(3)ハ 各介護サービス事業者等による処遇改善加算、特定加算の配分を除く賃金改善」欄に支給額、方法等の具体的な賃金改善の内容を記載すること

#### (2)介護職員等特定処遇改善加算 ① 算定する特定加算の区分 ② 介護職員処遇改善加算の取得状況 ※①、③、④ 別紙様式2-3のとおり、② 別紙2-2のとおり ③ 介護福祉士の配置等要件 ービス提供体制強化加算等の算定状況 ④ 特定加算の算定対象月 年度介護職員等特定処遇改善加算の見込額(g) Н ⑤ 令和 7,014,324 Н ⑥ 賃金改善の見込額(i−ii) (右欄の額は⑤欄の額を上回ること) 20,946,134 i)特定加算の算定により賃金改善を行った場合の賃金の総額(見込額) 186,000,000 Н ii)前年度の賃金の総額(処遇改善加算等を取得し実施される賃金改善額及び独自の賃金改善額を 円 165,053,866 除く) 【基準額2】(ア)-(イ)-(ウ)-(エ) 184,687,546 Н (ア)前年度の賃金の総額 円 (イ)前年度の介護職員処遇改善加算の加算の総額 18 16,481,090 (ウ)前年度の介護職員等特定処遇改善加算の加算の総額 3,152,590 円 円 (エ)前年度の各介護サービス事業者等の独自の賃金改善額 経験・技能のある 他の介護職員(B) その他の職種(C) ⑦ 平均賃金改善額 介護職員(A) i)前年度の賃金の総額(処遇改善加算等を取得し実施される 20,291,123 円 円 120,542,900 円 43,853,523 賃金改善額及び独自の賃金改善額を除く)(h) 90.0 25.0290.0 ii)前年度の常勤換算職員数(i) iii)前年度の一月当たりの常勤換算職員数(i) 5.0 58.0 18.0 iv)前年度のグループ毎の平均賃金額(月額)【基準額3】(h)/(i) 811,645 円 415,665 Ш 487,261 円 (A)のみ実施 116,906 円 v)グループ毎の平均賃金改善 ( 7,014,360 円 ) 7,014,360 円 額(月額)(g)/(j)/(k) (A)及び(B)を実施 17,192 円 8,596 円 ※予定している配分方法について選 ( 7,014,336 円 ) 1,031,520 円 ) 5,982,816 円 ) 択すること。(<u>いずれか1つ</u>) ※当該年度の特定加算の見込額と前 3,795 円 ● (A)(B)(C)全て実施 15,188 円 7,591 円 年度の一月当たりの常勤換算方法に より算出した職員数から算出した ( 7,014,336 円 ) 911.280 円 5.283.336 円 819.720 円 当たり配分額(月額)。(括弧内はグルー 円 円 Ш ○ 上記以外の方法で実施 プ毎に配分可能な加算総額(年額)) 0 円 0 円 0 円 ) 0 円 月額平均8万円の賃金改善となる者又は改善後の賃金が年額440万円となる者 5 人(見込) (「月額平均8万円の処遇改善又は改善後の賃金が年額440万円以上となる者」を設定できない場合その理由) □ 小規模事業所等で加算額全体が少額であるため。

# □ ることが必要であり、規程の整備や研修・実務経験の蓄積などに一定期間を要するため。

【記入上の注意】

その他(

⑧ 賃金改善実施期間(k)

(2)⑥ i )の「特定加算の算定により賃金改善を行った場合の賃金の総額(見込額)」及び ii )(ア)の「前年度の賃金の総額」には、特定加算による賃金改善に伴う法定福利費等の事業主負担の増加分を含めることができる。

2 年

月額平均8万円等の賃金改善を行うに当たり、これまで以上に事業所内の階層や役職にある者に求められる能力や処遇を明確化す

4 月

令和

3 年

3 月

12 か月

職員全体の賃金水準が低く、直ちに月額平均8万円等まで賃金を引き上げることが困難であるため。

令和

- (2)⑥ i )の「特定加算の算定により賃金改善を行った場合の賃金の総額(見込額)」には、<u>処遇改善加算を取得し実施される賃金改善額を除いた</u> 額を記載すること。
- ・(2)⑥ ii )(イ)の「前年度の介護職員処遇改善加算の加算総額」及び(ウ)の「前年度の介護職員等特定処遇改善加算の加算総額」は、都道府県国民健康保険団体連合会から通知される「介護職員処遇改善加算等総額のお知らせ」に基づき記載すること。
- ・(2)⑥ ii)(エ)の「前年度の各介護サービス事業者等の独自の賃金改善額」は、本計画書の提出年度における独自の賃金改善分(初めて処遇改善加算を取得した年度以降に新たに行ったものに限る。)をいう。(処遇改善加算及び特定加算に係るものを除く。)本欄に記載した賃金改善については、「(3)ハ 各介護サービス事業者等による処遇改善加算、特定加算の配分を除く賃金改善」欄に支給額、方法等の具体的な賃金改善の内容
- ・(2)(で)i)の「前年度の賃金の総額(処遇改善加算等を取得し実施される賃金改善額及び独自の賃金改善額を除く)」には、一括申請を行う場合については、原則として、前年1月から12月までの賃金の総額を記載すること。ただし、「その他の職種(C)」には、賃金改善前の賃金が既に年額440万円を上回る職員の賃金を含まないこと。
- ・(2)⑦iii)の「前年度の一月当たりの常勤換算職員数」には、一括申請を行う場合については、原則として、本計画書を提出する前月の常勤換算方法により算出した職員数を記載すること。ただし、「その他の職種(C)」については、実人数によることもできる。

# (3)賃金改善を行う賃金項目及び方法

イ 介護職員	処遇改善加算	※前年	度に提出した	計画書の記載内容	から変更がない場	合は「変更なし」にチェック(	✓ 変更なし
賃金改善を行 う給与の種類	基本給	□ 手当(新設)		手当(既存の増額)	□ 賞与	一その他	
	(当該事業所)	こおける賃金改	善の内容の村	艮拠となる規則・規	1程)		
	就業規則の	見直し	を規程の見直し	□ その他	(		)
	(賃金改善に関	関する規定内容	)				
具体的な取組							
内容							
				部分を記載すること。			
	※前年度に提 (上記取組の)		変更がある場 平成 30	合には、変更箇所を 年 4 月	<ul><li>下線とするなど明</li><li>( ✓ 実施済</li></ul>	月確にすること。	
	(	刊好时刻/	十))人 30	十 4 月	( ▶ 天旭街		
口 介護職員等	特定処遇改善	<b>加算 ※</b> 前年	度に提出した	計画書の記載内容	から変更がない場	合は「変更なし」にチェック(	✓) ✓ 変更なし
経験・技能の ある介護職員							
の考え方							
賃金改善を行	(A)経験·技	能のある介護職員	□ (B)他	の介護職員	(C)その他の耳	<b>職種</b>	
う職員の範囲	((A)にチェック(	(✔)がない場合そ	の理由)				
賃金改善を行 う給与の種類	□ 基本給	□ 手当(新設)		手当(既存の増額)	□ 賞与	一その他	
	(当該事業所)	こおいて賃金改	善内容の根持	処となる規則・規程	呈)		
	就業規則の	見直し [ 賃金	金規程の見直し	□ その他	(		)
	(賃金改善に関	関する規定内容					
具体的な取組							
内容							
				部分を記載すること。 は、その旨を記載す		-	
	21111			は、その音を記載す 合には、変更箇所を	0	引確にすること。	
	(上記取組の関				✓ 実施済	予定 )	
						<del></del>	
ハ 各介護サ				特定加算の配名			
		(1)④ ii )(エ)又は	t(2)⑥ ii )(エ)	の「前年度の各介護	<b>養サービス事業者</b>	等の独自の賃金改善額」に計	上する場合は記載
独自の賃金改							
善の具体的な							
取組内容							
独自の賃金改							
善額の算定根							
拠							

# 3 キャリアパス要件について<処遇改善加算>

※前年度に提出した計画書の記載内容から変更がない場合は「変更なし」にチェック(✔) ☑ 変更なし

次の要件について該当するものにチェック(✔)し、必要事項を具体的に記載すること。

++	リア	プパス要件 I 次のイからハまて	ごのす	ーベての基準を満たす。	加算 I・Ⅱの場合は必ず「該当」	□ 該当 □ 非該当									
	イ	介護職員の任用における職位	、職	責又は職務内容等の要件を	定めている。										
	П	イに掲げる職位、職責又は職績	<b></b> 務内	容等に応じた賃金体系を定め	)ている。										
	ハ	イ、ロについて、就業規則等の	明確	はな根拠規定を書面で整備し	、全ての介護職員に周知している	0									
41	リア	アパス要件Ⅱ 次のイとロ両方の	基置	<b>準を満たす。</b>	加算 I・Ⅱの場合は必ず「該当」	□該当□非該当									
	7	介護職員の職務内容等を踏まし、研修の実施又は研修の機			、資質向上の目標及び①、②に関	<b>碁する具体的な計画を策定</b>									
					こ沿って、研修機会の提供又は技 iを行う。 ※当該取組の内容につい										
		イの実現のための具体的な取 組内容 (該当する項目にチェック(✔)		①											
		した上で、具体的な内容を記 載)		資格取得のための支援の	<b>彦施 ※当該取組の内容について下記に記載すること</b>										
		事X./		2											
	П	イについて、全ての介護職員に	こ周分	印している。											
4,	ביוו.	アパス要件Ⅲ 次のイとロ両方	: M 1	「潍な港を子	加算 I の場合は必ず「該当」	□該当□非該当									
	イ			· · · · · · ·	み又は一定の基準に基づき定期										
				① 経験に応じて昇給する仕組 ※「勤続年数」や「経験年数	み 」などに応じて昇給する仕組みを指す	•									
		具体的な仕組みの内容(該当するもの全てにチェック(✔)すること。)			組み 研修修了者」などの取得に応じて昇終 する者についても昇給が図られる仕組										
				一定の基準に基づき定期に ※「実技試験」や「人事評価 基準や昇給条件が明文化さ	」などの結果に基づき昇給する仕組み	を指す。ただし、客観的な評価									
	П	イについて、全ての介護職員に	こ周分	印している。											

※要件Ⅲを満たす(加算 I を算定する)場合、昇給する仕組みを具体的に記載している就業規則等について、指定権者からの求めがあった場合には速やかに提出できるよう、適切に保管すること。

4 職場環境	意等要件について<共通> ※前年度に提出した計画書の記載内容から変更がない場	<b>△け「</b> 亦重か」											
	が刊 十次に近山した町 凹 百ツ LL戦 F 3 在ルウス 美 かない 勿	日は「友文なし」にフェクノ(♥)											
***************************************													
***************************************		***************************************											
分類	内容												
	■きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門	門性の高い介護技術を取得しようとする者に対											
	□ する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援(研修受講時の他の 護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む)												
資質の向上	研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動												
	小規模事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度構築												
	★キリアパス要件に該当する事項(キャリアパス要件を満たしていない介護事業者 その他:	(ご限る)											
		<b>庄</b> 笑道 λ											
	■ 雇用管理改善のため管理者の労働・安全衛生法規、休暇・休職制度に係る研修・	e											
	一種用官理以番のため官理者の方側・女主衛生伝規、体験・体職制度に徐の研修文講寺による雇用官理以番列束の元美												
労働環境・	□ 介護職員の腰痛対策を含む負担軽減のための介護ロボットやリフト等の介護機器	等導入											
処遇の改善	□ 子育てとの両立を目指す者のための育児休業制度等の充実、事業所内保育施設の整備 □ ネース・バースを開始します。 マース・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・												
	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づき	を踏まえた勤務環境やケア内容の改善											
	事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化												
	健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース等の	整備											
	□ その他: □ 介護サービス情報公表制度の活用による経営・人材育成理念の見える化												
	□ 中途採用者(他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等)に特化した人事制度の確立(勤務シフトの配慮、短時間正規職員: 度の導入等)												
7.014	□ 障害を有する者でも働きやすい職場環境構築や勤務シフト配慮												
その他	地域の児童・生徒や住民との交流による地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上												
	非正規職員から正規職員への転換												
	職員の増員による業務負担の軽減	職員の増員による業務負担の軽減											
5 見える化	要件について<特定加算>												
, , , , , , ,	※前年度に提出した計画書の記載内容から変更がない場	合は「変更なし」にチェック(✔) ✓ 変更なし											
実施している	周知方法について、チェック(✔)すること。												
ホームページ													
への掲載	自社のホームページに掲載												
 その他の方法													
による掲示等	□ その他( )	/ □予定											
以下の点を	で確認し、全ての項目にチェックして下さい。												
	確認項目	証明する資料の例											
	当額を適切に配分するための賃金改善ルールを定めました。	就業規則、給与規程											
処遇改	善加算として給付される額は、職員の賃金改善のために全額支出します。	給与明細											
加算対	象となる職員の勤務体制及び資格要件を確認しました。	勤務体制表、介護福祉士登録証											
キャリフ	アパス要件Ⅱの資質向上の目標及び具体的な計画を定めました。	資質向上のための計画											
	準法、労働災害補償保険法、最低賃金法、労働安全衛生法、雇用保険法そ 労働に関する法令に違反し、罰金以上の刑に処せられていません。	_											
労働保		労働保険関係成立届、確定保 険料申告書											

※ 各証明資料は、指定権者からの求めがあった場合には、速やかに提出すること。

→ 本計画書の内容を雇用する全ての職員に対して周知しました。

※ 本表への虚偽記載の他、介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算の請求に関して不正があった場合は、介護報酬の返還 や指定取消となる場合がある。

会議録、周知文書

計画書の記載内容に虚偽がないことを証明するとともに、記載内容を証明する資料を適切に保管していることを誓約します。

 令和
 2
 年
 4
 月
 10
 日
 法人名
 社会福祉法人 慶長会
 代表者 職名 理 事 長
 氏名 武 末 裕 雄

別紙様式2-2 介護職員処遇改善計画書(施設·事業所別個表)

法人名 社会福祉法人 慶長会

介護職員処遇改善加算額(見込額)の合計[円] 16,878,948

								(1)介護職員	0.遇改善加							
		事業所の所有	在地						(1)		2					3
介護保険事業所番号 指定	定権者名	都道府県	市区町村	事業所名	サービス名	一月あたり 介護報酬 総単位数 [単位](a)	1単位あ たりの単 価[円](b)	新規・継続の 別	算定する 介護職員 処遇改善 処遇の区 分	加算率(c)		算定対象	き月(d)			介護職員処遇 改善加算の見 込額 (a×b×c×d) [円]
1 4 2 5 1 9 8 0 0 0 1 長崎	崎県	長崎県	対馬市	結石山荘	介護老人保健施設	1,922,908	10.00	継続	加算 I	3.90%	令和 2 年	4 月~令和 3	年 3	月 (	12 ヶ月)	8,999,208
2 4 2 5 1 9 8 0 0 0 1 長幅	崎県	長崎県	対馬市	結石山荘	(介護予防)短期入所療養介護(老健)	175,564	10.00	継続	加算 I	3.90%	令和 2 年	4 月~令和 3	年 3	月 (	12 ヶ月)	821,628
3 4 2 5 1 9 8 0 0 0 1 長幅	崎県	長崎県	対馬市	結石山荘	(介護予防)通所リハビリテーション	270,116	10.00	継続	加算 I	4.70%	令和 2 年	4 月~令和 3	年 3	月 (	12 ヶ月)	1,523,448
4 4 2 7 1 9 0 0 1 1 2 長崎	崎県	長崎県	対馬市	あすなろ	訪問介護	41,114	10.00	継続	加算 I	13.70%	令和 2 年	4 月~令和 3	年 3	月 (	12 ヶ月)	675,912
5 4 2 7 1 9 0 0 1 1 2 対馬	馬市	長崎県	対馬市	あすなろ	訪問型サービス(独自)	40,435	10.00	継続	加算 I	13.70%	令和 2 年	4 月~令和 3	年 3	月 (	12 ヶ月)	664,740
6 4 2 7 1 9 0 0 1 3 8 長崎	崎県	長崎県	対馬市	なるたき園	通所介護	145,069	10.00	継続	加算 I	5.90%	令和 2 年	4 月~令和 3	年 3	月 (	12 ヶ月)	1,027,080
7 4 2 7 1 9 0 0 1 3 8 対馬	馬市	長崎県	対馬市	なるたき園	通所型サービス(独自)	77,183	10.00	継続	加算 I	5.90%	令和 2 年	4 月~令和 3	年 3	月 (	12 ヶ月)	546,444
8 4 2 7 2 0 0 0 5 8 1 長崎	崎県	長崎県	対馬市	御嶽の里	通所介護	111,072	10.00	継続	加算 I	5.90%	令和 2 年	4 月~令和 3	年 3	月 (	12 ヶ月)	786,384
9 4 2 7 2 0 0 0 5 8 1 対馬	馬市	長崎県	対馬市	御嶽の里	通所型サービス(独自)	37,780	10.00	継続	加算 I	5.90%	令和 2 年	4 月~令和 3	年 3	月 (	12 ヶ月)	267,480
10 4 2 7 1 9 0 0 1 8 7 対馬	馬市	長崎県	対馬市	合歓の木園	地域密着型通所介護	191,276	10.00	継続	加算 I	5.90%	令和 2 年	4 月~令和 3	年 3	月 (	12 ヶ月)	1,354,224
11 4 2 7 1 9 0 0 1 8 7 対馬	馬市	長崎県	対馬市	合歓の木園	通所型サービス(独自)	30,000	10.00	継続	加算 I	5.90%	令和 2 年	4 月~令和 3	年 3	月 (	12 ヶ月)	212,400
12											令和 年	月~令和	年	月 (	ヶ月)	
13											令和 年	月~令和	年	月 (	ヶ月)	
14											令和 年	月~令和	年	月 (	ヶ月)	
15											令和 年	月~令和	年	月 (	ヶ月)	
16											令和 年	月~令和	年	月(	ヶ月)	
17											令和 年	月~令和	年	月 (	ヶ月)	
18											令和 年	月~令和	年	月(	ヶ月)	
19											令和 年	月~令和	年	月 (	ヶ月)	
20											令和 年	月~令和	年	月 (	ヶ月)	

別紙様式2-3 介護職員等特定処遇改善計画書(施設・事業所別個表)

法人名 社会福祉法人 慶長会

介護職員等特定処遇改善加算額(見込額)の合計[円] 7,014,324

													(2)介護職員	等特定処遇改善	阜加算												
				事業所の所	在地						1)		(3)	(4)								(5)					
	介記	镬保隊	等業	訴番	号	指定権者名	都道府県	市区町村	事業所名	サービス名	一月あたり 介護報酬 総単位数 [単位](a)	1単位 あたりの 単価[円] (b)	新規・ 継続 の別	算定する介護 職員等特定 処遇改善加 算の区分	加算率(e)	介護福祉士配置等要件	更件 算定対象月(f)			介護職員等特定処遇改善加 算の見込額 (a×b×e×f) [円]							
1	2	5 1	9 8	0 0	0 1	長崎県	長崎県	対馬市	結石山荘	介護老人保健施設	1,922,908	10.00	継続	特定加算 I	2.1%	サービス提供体制強化加算(I)イ	令和	2 4	F 4	月~令	和 3	年 :	3 月	( 12 ケ.	月) 4,845,720		
2	2	5 1	9 8	0 0	0 1	長崎県	長崎県	対馬市	結石山荘	(介護予防)短期入所療養介護(老 健)	175,564	10.00	継続	特定加算 I	2.1%	サービス提供体制強化加算(I)イ	令和	2 4	F 4	月~令	和 3	年 :	3 月	( 12 ケ	442,416		
3	2	5 1	9 8	0 0	0 1	長崎県	長崎県	対馬市	結石山荘	(介護予防)通所リハビリテーション	270,116	10.00	継続	特定加算Ⅱ	1.7%	いずれも取得していない	令和	2 4	F 4	月~令	和 3	年 :	3 月	( 12 ケ.	551,028		
4	2	7 1	9 0	0 1	1 2	長崎県	長崎県	対馬市	あすなろ	訪問介護	41,114	10.00	継続	特定加算Ⅱ	4.2%	いずれも取得していない	令和	2 4	F 4	月~令	和 3	年 (	3 月	( 12 ケ	月) 207,204		
5	2	7 1	9 0	0 1	1 2	対馬市	長崎県	対馬市	あすなろ	訪問型サービス(独自)	40,435	10.00	継続	特定加算Ⅱ	4.2%	いずれも取得していない	令和	2 4	F 4	月~令	和 3	年 (	3 月	( 12 ケ	月) 203,784		
6	2	7 1	9 0	0 1	3 8	長崎県	長崎県	対馬市	なるたき園	通所介護	145,069	10.00	継続	特定加算 I	1.29	サービス提供体制強化加算(I)イ	令和	2 4	F 4	月~令	和 3	年 :	3 月	( 12 ケ	308,896		
7	2	7 1	9 0	0 1	3 8	対馬市	長崎県	対馬市	なるたき園	通所型サービス(独自)	77,183	10.00	継続	特定加算 I	1.29	サービス提供体制強化加算(I)イ	令和	2 4	F 4	月~令	和 3	年 :	3 月	( 12 ケ	111,132		
8	2	7 2	0 0	0 5	8 1	長崎県	長崎県	対馬市	御嶽の里	通所介護	111,072	10.00	継続	特定加算Ⅱ	1.0%	いずれも取得していない	令和	2 4	F 4	月~令	和 3	年 :	3 月	( 12 ケ	133,284		
9	2	7 2	0 0	0 5	8 1	対馬市	長崎県	対馬市	御嶽の里	通所型サービス(独自)	37,780	10.00	継続	特定加算Ⅱ	1.0%	いずれも取得していない	令和	2 4	F 4	月~令	和 3	年 (	3 月	( 12 ケ	45,336		
10	2	7 1	9 0	0 1	8 7	対馬市	長崎県	対馬市	合歓の木園	地域密着型通所介護	191,276	10.00	継続	特定加算Ⅱ	1.0%	いずれも取得していない	令和	2 4	F 4	月~令	和 3	年 :	3 月	( 12 ケ	329,524		
11	2	7 1	9 0	0 1	8 7	対馬市	長崎県	対馬市	合歓の木園	通所型サービス(独自)	30,000	10.00	継続	特定加算Ⅱ	1.0%	いずれも取得していない	令和	2 4	F 4	月~令	和 3	年 :	3 月	( 12 ケ	36,000		
12																	令和	£	E	月~令	和	年	月	( ケ.	1)		
13																	令和	£	E	月~令	和	年	月	( ケ.	1)		
14																	令和	£	Б	月~令	和	年	月	( ケ.	1)		
15																	令和	£	E	月~令	和	年	月	( ケ.	1)		
16																	令和	£	E	月~令	和	年	月	( ケ.	1)		
17	Ш																令和	£	E	月~令	和	年	月	( ケ.	1)		
18	Ц																令和	£	E	月~令	和	年	月	( ケ.	1)		
19	Ц	$\perp \mid$															令和	£	E	月~令	和	年	月	( ケ.	1)		
20																	令和	£	E	月~令	和	年	月	( ケ.	1)		